

日本共産党の広次忠彦です。通告にそって、1問1答方式で質問します。

最初に、経済対策についてです。4月に消費税が増税され個人消費や住宅建設が大幅に落ち込んだあと、7月になっても低迷が続いていることが、8月29日に発表された政府の経済指標で明らかになりました。総務省が発表した家計調査によれば、7月の消費支出は実質で5・9%の減少、4月から4カ月連続の落ち込みで、6月にくらべても下落幅が拡大しました。家庭用耐久財など家具・家事用品が14・6%減、洋服など被服および履物が7・4%減、教養娯楽9・6%減などとなっています。消費と並んで国内の需要で大きな比重を占める住宅の新設着工戸数も、国土交通省が発表した建築着工統計で、7月は前年同月比14・1%の大幅減です。持ち家に加え貸家も減少し、住宅建設の回復は見えない状況です。

そこで質問しますが、消費税増税後の大分市の景気動向は、どのようになっているのでしょうか、見解をうかがいます。(質問1)

そこで質問しますが、増税による悪影響から、地域経済を守るために、どのような対策をされているのでしょうか、見解をうかがいます。(質問2)

総務省の全国消費者物価指数によれば、生鮮食品を除く総合指数は、前年同月比3・3%の上昇と、14カ月連続上昇しているとのことです。一方、家計調査で見た勤労者世帯の実収入は、実質6・2%減と、10カ月連続の減少となっています。

そこで質問しますが、勤労者世帯の所得を増やす、家計をあたためるために、どのような対策をとられているのでしょうか、見解をうかがいます。(質問3)

安倍首相は「アベノミクス」で求人が増えたといいますが、厚生労働省の発表する有効求人倍率は1・10倍ですが、正社員で見れば倍率は0・68倍にすぎません。ハローワーク大分管内では、有効求人倍率は0・87倍で、正社員の倍率は0・63倍となっています。また完全失業率は、全国的に増加傾向で、7月期の全国では3・8%となっています。大分県内では、1～3月期3・4%が、4～6月期は3・8%に増えています。安定した雇用の実現とは程遠い限りです。

そこで質問しますが、正社員が当たり前という雇用のルールを確立すべきです。正社員としての雇用を増やすために、どのような対策をとられているのでしょうか、見解をうかがいます。(質問4)

物価は上がり続け、雇用や所得の改善も程遠い状態です。安倍晋三政権は、4～6月期の落ち込みは消費税増税前の駆け込み需要の反動減で、今後は改善するとの見方を示し、7～9月期の国内総生産(GDP)などが発表されたあと、年末までには来年10月からの消費税の再増税を正式決定しようとしています。4月の消費税増税のあと消費や生産が落ち込んだのに対して、安倍政権は「想定内」とか「反動減だからやがて回復する」と言ってきました。しかし増税から4カ月たった7月の経済指標は、反動減からの立ち直りも困難なことを浮き彫りにしています。消費税の再増税に反対する国民世論は、最近の「読売」の調査(8月4日付)で66%、時事通信の調査(8月14日発表)では75%と、反対が圧倒的です。

そこで質問しますが、暮らしと経済を破壊する消費税増税は中止する以外、道はないと考えますが、増税はやめるように、政府に要望する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問5)

政府は、外形標準課税の対象を拡大しようとしています。

法人税減税をめぐり、大企業には減税する一方、中小企業や国民には増税を押し付けるものであることが浮かび上がってきています。法人税減税は、国税と地方税を合わせた法人税の税率を現在の約35%を25%程度に引き下げようというもので、経済財政諮問会議も「当面数年以内に20%台への引き下げ」を打ち出しています。法人税の実効税率を10ポイント引き下げるには少なくとも5兆円の財源が必要とされています。政府や財界は、中小企業などで法人税を払っていない法人への課税強化、そのために資本金や従業員数に応じて課税する法人事業税の外形標準課税や法人住民税の「均等割」の拡充をねらっています。外形標準課税は、現在資本金1億円超の企業にしか適用されていません。対象を拡大すれば多くの中小企業にとって負担増になります。

本来、税金は負担能力に応じて払うという応能負担が大原則です。大もうけを上げ、法人税を負担する能力もある大企業の減税のために、中小企業や国民に負担を押し付けるというのは本末転倒で、応能負担原則の破壊です。

そこで質問しますが、外形標準課税の対象を拡大することによって、(大分市内の) 中小企業にどのような影響があると考えているのでしょうか、見解をうかがいます。(質問6)

そこで質問しますが、外形標準課税の対象を拡大しないように、政府に要求する考えはないでしょうか、見解をうかがいます。(質問7)

つぎの質問に移ります。

最近、ある方の市民税の納付に立ち会う機会がありました。今年1月末が納期限の市県民税、4月末が納期限の固定資産税を納付させるために、保険契約

の満期保険金、解約返戻金及び利益配当金を差し押さえるというものです。確かに、納税者本人との話し合いはできないで経過していたと思いますが、配偶者をはじめとした方とは話し合いをしていたと思います。

そこで質問しますが、このような短期日の未納を、差し押さえる理由はどこにあるのでしょうか、見解を求めます。(質問8)

滞納の一部を納付にこられた配偶者の方に、「(差し押さえを執行するから)もう来なくていい」と、言い放っています。しかも、そのときお金は受け取っています。ここには、「集めればいい」という考え、納税者の気持ちや生活を顧みない市の姿勢が反映していると言わざるをえません。納付勧奨と受け入れについての市の見解を求めます。(質問9)

6月議会でも発言しましたが、市県民税などを払うことは当然だと思っています。しかし、景気が悪いなか、支払が思うようにできない世帯は多くあります。6月議会での部長答弁でも、「平成24年度の決算に基づく滞納原因別の明細で、一番大きな理由といたしましては、収入の不安定、生活困窮、それから、失業中、そういったものが大きな要因でございます」と、そのことに言及されています。「払いたくても、払えない」、そのとき、市がどのような姿勢で、納付を求めるかが問われているのではないのでしょうか。ましてや、半年で差し押さえなどとは、納税者の生活を顧みない姿勢と言わざるをえません。

そこで質問しますが、今後の納付指導において、姿勢をあらためる考えはあるのでしょうか、見解を求めます。(質問10)

つぎの質問に移ります。

防衛省は、佐賀空港に、オスプレイの配備をしようとしています。2015

年度軍事費の概算要求は、安倍内閣が昨年末に策定した「防衛計画の大綱」で示した大軍拡計画を初めて予算化するものです。中国の脅威を口実に、九州・南西諸島方面で、あらたな軍備強化を打ち出す一方、憲法破壊の集団的自衛権容認と一体に、日本を「戦争できる国」へとつくり変えようとするものです。また防衛省は、佐賀県議会や市議会で、陸上自衛隊オスプレイの配備の説明をおこなうなかで、「安全性」について、事実をゆがめた説明を繰り返しています。佐賀空港に配備されれば、日出生台演習場をはじめ、大分県内での訓練も想定されます。

そこで質問しますが、配備・訓練はしないように、要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問11)

最後の質問に移ります。

「救急車が入らず、途中からストレッチャーを押してきた。間に合うのか」など、市町村合併以前から公道で、4m未満の市道に隣接する方から、こうした要望をよくうかがいます。そこで質問しますが、緊急車両が入れるような対策を、どのようにされているのでしょうか、見解を求めます。(質問12)

【志位委員長】

第一の「逆立ち」は、「社会保障のため」といって消費税増税を強行しながら、悪名高い社会保障給付の「自然増削減」の方針を復活させたということです。安倍政権が6月に決定した「骨太の方針」というのがあります。国民の“骨身を削る”方針です。この方針で、「社会保障給付について、…『自然増』も含め聖域なく見直す」ことが明記されました。それが何をもたらすか。国民のみなさんは散々な体験をされていると思います。かつて小泉内閣は、「構造改革」の名で社会保障費の「自然増」を毎年2200億円削減する方針を掲げ、日本の社会保障をボロボロにしてしまいました。そして、さすがの自民党もこれを「諸悪の根源」と認め、麻生内閣のもとでこの方針は撤回されたのであります。それを臆面もなく復活させる。しかも国民には大增税を押しつけながら復活させる。こんな無反省・無責任な政治はないではありませんか。（拍手）

第二の「逆立ち」は、「財政再建のため」といって消費税増税を強行しながら、大企業には大減税の大盤振る舞いが行われていることです。今年度、大企業には、復興特別法人税の廃止、投資減税など、1・5兆円もの減税がばらまかれました。さらに「骨太の方針」には、法人税率の引き下げが明記されました。財界が求める法人税率10%引き下げを実行したら、5兆円もの大減税になります。「社会保障のため」「財政再建のため」といって消費税を増税しておいて、それを大企業減税に使うとは、これは国家的詐欺に等しいやり方だといわねばなりません。（大きな拍手）

そして第三の「逆立ち」は、その大企業減税の財源のためとして、「外形標準課税」の拡大など、赤字で苦しむ中小企業からも税金を取り立てようとしていることでもあります。中小企業は、日本の雇用の7割を支えています。少なくとも12兆円にのぼる社会保険料を負担しています。中小企業が従業員へ支払う賃金から発生する所得税は約3兆円にのぼります。日本経済の根幹を支えてい

るのは中小企業ではありませんか。大企業減税の財源のために、この根幹を犠牲にして恥じないというのは、「逆立ち」税制ここにきわまれりというほかありません。(拍手)

みなさん。消費税増税はどこから見ても道理のかけらもありません。消費税増税ストップの声を突きつけようではありませんか(拍手)。来年のいっせい地方選挙では、日本共産党の躍進で、増税勢力に国民の怒りの審判をくだそうではありませんか。

【雇用関係】

安倍内閣は、「常用雇用の代替にしてはならない」「臨時的・一時的な業務に限定する」という派遣労働の大原則をとりはずし、正社員の派遣への置き換えを歯止めなくすすめ、いつまでも派遣で使い続けることができる、労働者派遣法の大改悪案を今国会に提出しました。

この派遣法大改悪案に対して、「生涯ハケン」を押しつけるもの、「正社員ゼロ」社会にしているのか、という批判と危惧が広がっています。日本共産党は、労働者派遣法の大改悪に断固反対するとともに、労働者と国民の連帯の力で、この悪法を廃案に追い込むことをよびかけます。

【「生涯ハケン」を押しつける史上最悪の派遣法改悪】

安倍政権は、歴代自民政権も手をつけることができなかつた派遣労働の大原則を投げ捨て、いっそう大規模に、かつ公然と、正社員を派遣労働に置き換えることができるようにするとともに、派遣労働者に「生涯ハケン」を押しつけようとしています。

これまでも労働者派遣法は、何度も改悪され、低賃金で不安定な雇用で働く派遣労働者を増やし続けてきました。それでも「派遣労働の常用雇用代替の禁

止」 「派遣受け入れは一時的・臨時的業務に限定」という大原則をとりはずすことはできませんでした。企業が雇用主としての責任を果たすためには、直接雇用が基本であり、間接雇用は例外的な場合だけというのが、戦後の労働法制の根幹であり、世界で確立している原則だからです。

この大原則があるために、現行法でも、企業が同じ業務で派遣を使えるのは原則1年間、最長でも3年間に制限されています。ところが改悪案では、企業は、派遣労働者を3年で「取り替える」だけで、いつまでも、同じ業務に派遣を使い続けられるようになります。期間制限を事実上なくし、派遣の恒常化と常用雇用の代替をおおっぴらに認めるものとなっているのです。

派遣労働者は、“3年経過すれば派遣先企業の直接雇用にする”という、わずかにあった「正社員への道」も閉ざされ、3年経てば、別の派遣先を「紹介」されることとなります。そうした場合でも、同じ事業所の「別の部署」（例えば、営業一課から営業二課）に配置をかえさえすれば、派遣のままで使い続けることができます。派遣会社と「期間の定めのない」雇用契約を結んだ派遣労働者は、派遣のままでずっと働かせることが可能になります。

政府は、「派遣労働者の均衡待遇の確保」を「法改正」の口実にしていますが、法案に「追加」されたのは、「均衡を考慮した待遇の確保の際に配慮した内容」を「派遣労働者に説明する」程度です。差別をなくすという規定である“均等待遇”を明記せずに、実効性がない「均衡の配慮」でごまかしているのです。

賃金や有給休暇等の労働条件についての“均等待遇”をはっきりうたっているILO（国際労働機関）の「民間職業仲介事業所条約」（181号）や、EU「派遣労働指令」と比べても、日本政府の姿勢は、派遣労働者への不当な差別と格差を容認していると言わなければなりません。

【非正規雇用を際限なく広げ、「正社員ゼロ」社会に道を開く】

今回の派遣法大改悪は、派遣労働者の問題にとどまりません。常用雇用代替を禁止する大原則がなくなれば、正社員、直接雇用から、派遣への置き換えが大規模にすすみます。正社員の解雇や派遣への「変更」、直接雇用の契約社員、パート労働者が、契約更新時に派遣への転換を迫られることとなります。

さらに、派遣労働の拡大は、正社員の賃下げや長時間労働など労働条件悪化をもたらします。日本の労働者の賃金は、1997年をピークに減り続け、平均で年収が70万円も減りましたが、この同時期に、派遣法など労働法制の規制緩和が繰り返されました。低賃金で不安定な非正規雇用を増やしたことが、労働者全体の賃金を引き下げるとともに、「正社員だから仕方がない」と異常な長時間労働などの労働条件の悪化をもたらしました。

若者の就職難と就職活動も激化しました。非正規雇用の増大によって「正社員で募集すればいくらでも人は集まる」という異常な労働市場が形成され、若者を過酷な労働に駆り立て、「使い捨て」るブラック企業が横行するという事態になっています。

労働者派遣法の大改悪は、派遣労働者はもとより、契約社員やパート、そして正社員を含めて、すべての働く人たちの労働条件を悪化させ、働く人間の「使い捨て」をより大規模に引き起こすこととなります。

安倍政権は、労働者派遣法に続いて、労働契約法、労働基準法など、わが国の労働法制の根幹になっている一連の労働法を軒並み大改悪しようとしています。

労働契約法では、有期雇用で働く労働者が6カ月や1年の雇用契約を繰り返して5年を経過すれば「期間の定めのない雇用」（正社員）とする規定を10年に延長しようとしています。地域や職務を限定した雇用契約＝限定正社員制度

をつくり、工場や支店を閉鎖したり、職務をなくせば解雇できるなど、不安定で低賃金の非正規雇用と変わらない「名ばかり正社員」制度も検討されています。

正社員には、裁量労働制の拡大やホワイトカラー・エグゼンプションによって、「残業代ゼロ」の働かせ方を広げようとしています。金で不当解雇を合法化する「解雇の金銭解決」も狙われています。

労働者派遣法改悪案は、こうした労働法制の全面改悪の突破口であり、その意味でも、すべての働く人たちにとっての大問題です。

【働く人間を大切にする労働法制に一経済と産業のまともな発展のためにも】

安倍首相は、派遣法などの労働法制の大改悪を「成長戦略」とか「企業が世界でいちばん、活躍しやすい国にする」と位置づけています。しかし、雇用のルールを弱体化させて、低賃金で不安定な働かせ方と長時間労働を広げ、働く人間を暮らしにくくすることが、日本経済と社会が成長する道なのでしょうか。国民の暮らしを圧迫すれば市場の消費も需要も落ち込み、経済も立ち行かなくなってしまう。働く人間を「使い捨て」にする社会は、若者から希望を奪い、貧困と格差を広げ、日本社会から活力を奪っています。この道では、日本の産業も、企業も強くなりません。

いま必要なことは、「使い捨て」を広げる規制緩和ではなく、人間らしく働ける労働法制の強化です。

人間らしい労働（ディーセント・ワーク）の実現は、世界の流れです。昨年9月のG20サミット（サンクトペテルブルク・サミット）の宣言でも、「質の高い雇用を通じた成長」を課題にかかげ、「生産的でより質の高い雇用を創出することは、強固で持続可能な均衡ある成長、貧困削減および社会的一体性の向上をめざす各国の政策の核である」とのべ、「非正規雇用を減少させるため」

の効果的な対策をよびかけています。安倍政権のように、「企業がいちばん活躍できる国」などと言って、労働法制を規制緩和し、働く人間の「使い捨て」を野放しにするのは、安定した雇用で経済の持続的な成長をめざす世界の流れにも逆行しています。

日本共産党は、人間らしく働けるルールを確立することを提案し、その実現を訴えるものです。

——労働者派遣法を派遣労働者保護法に抜本改正し、派遣労働の受け入れを臨時的・一時的業務に厳しく限定し、派遣から正社員への道を開くなど、派遣労働者の生活と権利を守り、正社員化をすすめる。不当な差別や格差をなくす均等待遇をはかる。登録型派遣、製造業派遣を禁止する。

——ブラック企業規制法を制定する。労働時間の正確な記帳を義務づけ、違法なサービス残業には残業代を二倍にするなど長時間労働を是正する、離職者数の公表など労働条件や職場環境の情報を求職者や就活生に提供する、パワーハラスメントをやめさせるなど、若者を「使い捨て」、「使いつぶす」ブラック企業をなくす。

——一般労働者とパート労働者の均等待遇をはかるパート労働法の抜本改正をはじめ、“同じ仕事をしているなら同じ賃金を”という原則を確立する。

——違法な「サービス残業」をなくす「サービス残業」根絶法や、無法なリストラ・解雇をやめさせる解雇規制法など、安心して働き続けられるルールを確立する。

——中小企業への抜本的な支援を行いながら、最低賃金を時給 1000 円以上に引き上げ、全国一律最低賃金制度を確立する。

安倍政権がすすめる労働法制の全面改悪をやめさせ、働く人間を大切にする労働法制、人間らしく働けるルールを確立する方向に転換しようではありません

んか。

<労働者と国民の連帯の力で、派遣法改悪をやめさせよう>

労働者派遣法の大改悪は、派遣労働者だけの問題ではありません。労働法制をどうするかは、労働組合だけの問題でもありません。若者が希望を持ってない社会、結婚もできない劣悪な労働条件の広がり、多くの国民が心を痛めています。非正規雇用は中高年にも広がり、雇用不安、社会不安を広げています。労働法制をどうするかは、日本経済と社会のあり方にかかわる重大な問題です。

派遣法の大改悪に対して、労働運動のナショナルセンターの違いを乗り越えた共同の力での反撃がはじまっています。大きな国民的な共同で、安倍政権の「生涯ハケン」「正社員ゼロ」社会への暴走を押しとどめようではありませんか。日本共産党は、その先頭にたって奮闘します。

【主張】

昨年日本で生まれた赤ちゃんは102万9800人となり、2年連続で過去最少を更新しました。合計特殊出生率（女性1人が生涯で産む子ども数の推計値）は1・43へ微増したものの、現在の人口を維持できる水準2・07には及ばず、少子化の流れに歯止めがかかりません。結婚件数も戦後最少の66万594組でした。結婚・出産がきわめて困難な国のままでいいはずがありません。政治は、子育てが安心してできる社会への転換に真剣に力を注ぐときです。

欲しい子どもの人数は2人が53・8%、3人が26・9%—。内閣府が3月に公表した既婚者（20～49歳）の意識調査です。未婚者への調査では「結婚したい」と7割以上が回答しています。国民の希望は、はっきりしています。

問題はそれを妨げている現実です。結婚を決心する状況として挙げた回答のトップは「経済的な余裕」でした。子どもを持つ場合の条件の問いには、「子育てできる職場環境」との答えが1位で、「教育にお金がかからない」が

それに続きました。当然すぎる願いです。この国民の意識は、歴代政府が「少子化対策」を掲げ始めた約20年前からほとんど変わっていません。若者や子育て世代の痛切な声に政治や社会が正面からこたえず、むしろ深刻化しているところに事態の根深さがあるのです。

非正規雇用は増加を続け、いまや若者の2人に1人です。一生懸命働いても生活は不安定で低賃金におかれています。正規雇用になっても、異常な長時間労働を強いられています。若者を文字通り使い捨てる「ブラック企業」がまん延しています。社会人になると同時に「奨学金返済」の借金を負わされます。

出産前後に半数以上の女性が仕事をやめる現実が続いています。保育所不足が「保活」の激化に拍車をかけています。

今月政府がまとめた「子ども・若者白書」の7カ国比較調査では、「早く結婚して家族を持ちたい」と願う日本の若者（13～29歳）は45・8%と、欧米諸国より高いのに、「40歳になったときのイメージ」についての問いで「結婚している」「子どもを育てている」と答えた割合は最低に転落しました。「自分の将来に希望がある」と答えた日本の若者が6割台にとどまり欧米諸国の8～9割を大きく下回った結果は、日本の若者をとりまく現実が、世界でも過酷なことを浮き彫りにしています。

若者をこれほど粗末に扱い、余裕のない暮らしに追い込み、結婚・子育てに希望をもてない事態を生み出した「雇用破壊」「構造改革」などをすすめてきた歴代政権の責任がきびしく問われます。

安倍晋三政権は今月閣議決定する「骨太の方針」「成長戦略」に「少子化対策」「人口減克服」などを掲げる予定ですが、「成長戦略」の柱は、若者にさらに犠牲を強いる「雇用破壊」の加速という逆行そのものです。「少子化」「人口減少」を“脅し文句”に不安をあおり、消費税増税・社会保障破壊などの悪政を国民におしつけるやり方に大義も道理もありません。

国民の願いに逆らう政治をやめさせ、若者・子育て世代が未来への展望を持ち、安心できる政治・社会へ踏み出すことが急務です。